

【勤務地:東京都新宿区】

期間業務職員の採用について（障害者雇用）

内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センターでは、障害者雇用の一環として、障害者を対象とした期間業務職員を次のとおり募集いたします。

職 種 一般事務

雇用形態 非常勤

雇用期間 令和元年11月1日から令和2年3月31日
※ 採用日は、採用内定者と協議のうえ決定致します。
※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。
※ 雇用期間終了後、勤務成績等により更新することも可能です。

応募資格

- 次のいずれかの手帳等の交付を受けている者
※下記の手帳等は選考申込日、2次選考当日及び採用時において有効であることが必要です。
※2次選考の当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。
(1) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)
(2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
(3) 精神障害者保健福祉手帳（注）
(注) 精神障害者福祉保健手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には、時間を要しますのでご注意ください。
- パソコン（ワードプロセッサソフト及び表計算ソフト（Word、Excel等））が扱える者

なお、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - 成年被後見人、被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

<u>就業時間</u>	8：30～17：15 ※ 業務内容によっては時間外勤務を伴うことがあります。
<u>休憩時間</u>	12：00～13：00までの60分
<u>給与</u>	日給月給制
<u>日給</u>	8,230円～10,020円/日（経験年数による）
<u>諸手当</u>	通勤手当（実費、1ヶ月あたり上限55,000円）、住居手当（月額27,000円以内）、超過勤務手当あり。
<u>退職手当</u>	一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。
<u>休日</u>	土日祝日
<u>休暇</u>	年次休暇10日（半年経過後に付与。再採用時に繰越可）
<u>就業場所</u>	東京都新宿区
<u>加入保険</u>	雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入。 ※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用

除外となります。また、再採用により引き続いて1年を超えて勤務した場合、国家公務員共済組合法が適用され、健康保険、厚生年金保険は適用除外となります。

職務内容

一般事務の補助（パソコンでのデータ入力、ワープロ・表計算等による文書の作成や、文書整理、スキャニング、庁舎管理作業の立ち会い等）

※ 具体的な職務内容は、ご本人の経歴や事情に応じて決定いたします。

採用人数

1名

応募要領

下記①～③の書類を郵送にて送付ください(募集期限必着)。

なお、応募書類は返却いたしません。また応募書類に記載された個人情報につきましては、本採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。

<提出書類>

- ① 履歴書（市販の用紙で可） ※要、顔写真貼付
- ② 志望動機をまとめたもの（A4横書）
- ③ 配慮事項調査票（指定様式あり、配慮を必要としない者も提出してください。）

<応募書類の宛先>

〒162-0845

東京都新宿区市谷本村町9-13

内閣官房 内閣情報調査室 内閣衛星情報センター
管理部総務課 期間業務職員採用担当

<お問い合わせ等について>

※採用に関するお問い合わせは、FAXのみお受けいたします。

FAX 番号：03-3267-9547

質問事項、氏名、連絡先を明記の上、上記 FAX 番号宛にご送付下さい。

（お電話によるお問い合わせはお受けいたしかねますので、ご遠慮頂きますよう予めご了承下さい）

募集期限

令和元年10月7日（月）必着

※ ただし、募集期限前に受付を終了する場合があります。

選考方法

1次選考 書類選考

2次選考 面接試験（就労支援機関様の同席可）

※ 書類選考合格者に対してのみ、面接試験の日時等を連絡いたします。

以上